

～災害対策等緊急事業推進費が配分される～

深瀬箇所の堤防締め切りが完了します

那賀川では、本年8月の台風11号において戦後最大流量を上回る規模の洪水により、堤防がない箇所では本川からの溢水で甚大な浸水被害が発生しました。

今後の豪雨による浸水被害を防止するため、本日、災害対策等緊急事業推進費が配分されました。この予算を持って深瀬箇所の堤防締め切りが完了します。

今後は、速やかに工事を実施し早期完成に努めます。

事業費：420百万円

※災害対策等緊急事業推進費は、自然災害により被災した地域、又は重大な交通事故が発生した箇所等において、緊急に再度災害の防止対策又は事故の再発防止対策を実施し、住民及び利用者の安全・安心の確保を図ることを目的とした経費です。

平成26年11月28日

四国地方整備局 那賀川河川事務所

(お問い合わせ先)

国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所

TEL (0884) 22-6461

副 所 長 ^{なが お}長尾 ^{じゅん じ}純二 (内線204)

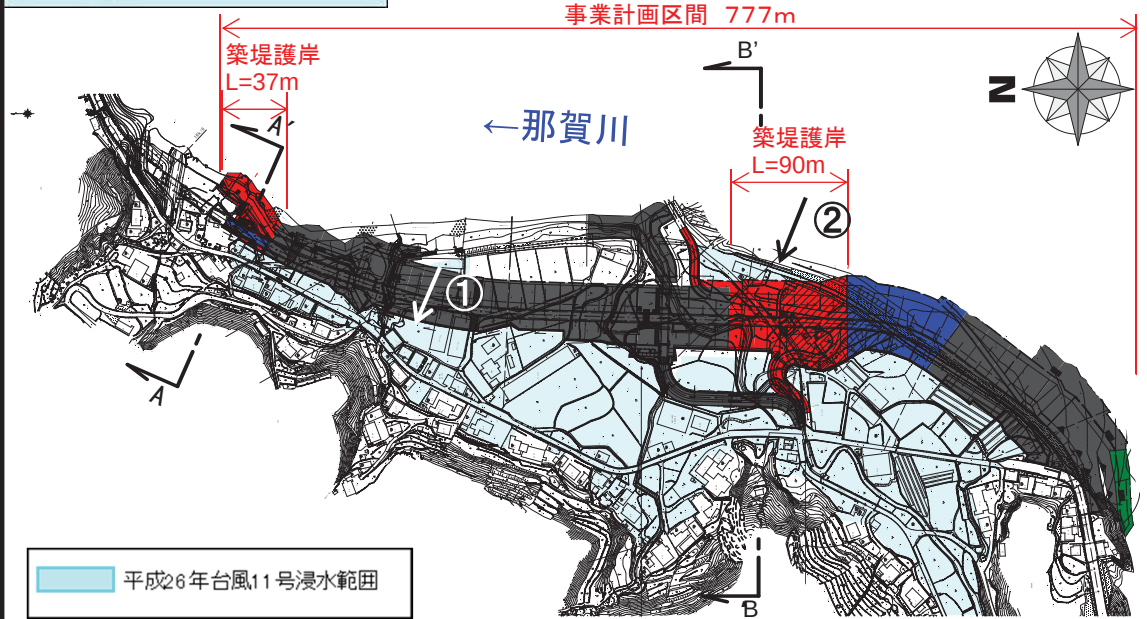
工務課長 ^{た なか}田中 ^{ひろし}裕 (内線311)

災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

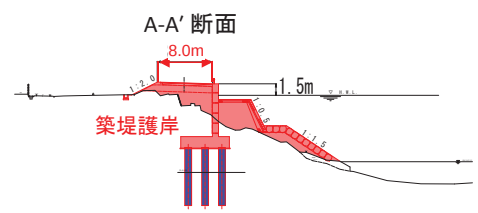
事業名	ナカガワ ナカガワ フカセ 河川改修事業(那賀川水系那賀川深瀬地区)		
事業主体	国土交通省		
施行地	アナン フカセ オカザキ 徳島県阿南市深瀬町岡崎地先		
事業費	420 (百万円)	国費	420 (百万円)
内容	平成26年8月の台風11号に伴う出水により、堤防未整備区間からの溢水で、浸水被害が発生した。今後の豪雨により、再度浸水しないよう、推進費を活用して緊急に築堤整備による対策を講じることにより、地域住民の安全・安心を確保する。		



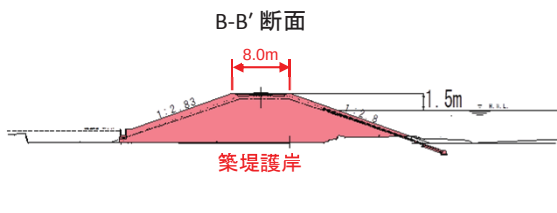
凡 例	
赤	推進費要求箇所 (当年度施行)
緑	災害復旧・関連 (当年度施行)
青	当初実施箇所 (当年度施行)
黒	施行完了箇所



A-A' 断面



B-B' 断面



①家屋浸水状況



8月10日撮影

②堤防整備状況

